

日本学術会議心理学・教育学委員会不登校現象と学校づくり分科会
第5回公開シンポジウム「不登校現象と今後の学校づくり」

報告！ 不登校現象と学校づくり分科会における 議論の到達点

※今回、ご紹介する内容は「中間報告(論点整理)」です。皆様のご批正を
いただき、より良い内容にまとめていきたいと考えています。

2026年3月7日

西岡加名恵

(日本学術会議第一部会員／
京都大学大学院教育学研究科教授、
教育実践コラボレーション・センター長)

Ⅰ 問題の設定

(Ⅰ)不登校現象とは:

- 2017年施行の「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」(以下、「教育機会確保法」)において、不登校児童生徒とは、「相当の期間学校を欠席する児童生徒であって、学校における集団の生活に関する心理的な負担その他の事由のために就学が困難である状況として文部科学大臣が定める状況にあると認められるもの」である。
- 文部科学省の調査(2026年1月公表)では、小・中学校の不登校児童生徒数が35万人を超えて過去最多を更新している。

- 不登校は問題行動ではない。
- しかし、不登校児童生徒の激増をふまえると、もはや少数者への個別対応の域を超えている。
- 「学校」という概念そのものを捉え直すことが喫緊の課題となっている。

(2) 本分科会の設置目的:

- 「不登校をめぐる様々な分野での研究成果を集約するとともに、学校の在り方を問い直すことで包摂性を高めているような事例を検討する。これらを踏まえつつ、今後、求められる『学校』の概念、ならびに学校づくりの方向性を考究する。」
- 本議論においては、一条校のみならず、フリースクールやオルタナティブスクールも含めた広い意味での「学校」を対象としている。

2 不登校現象に関する政策動向

(1) 「学びの多様化」

- 近年の政策は、義務教育学校の新設や教育機会確保法の制定など、「学びの多様化」を推進するものが主流となっている。「学びの多様化学校」や教育支援センターの整備が進み、一定の要件下で学校外の学習や指導を出席扱いや成績に反映できる仕組みが整えられつつある。
- 学習指導要領改訂に向けた議論では、不登校傾向の子どもも含め、教育課程の柔軟化により多様な子供を「複層的に包摂する」方向性が打ち出されている。

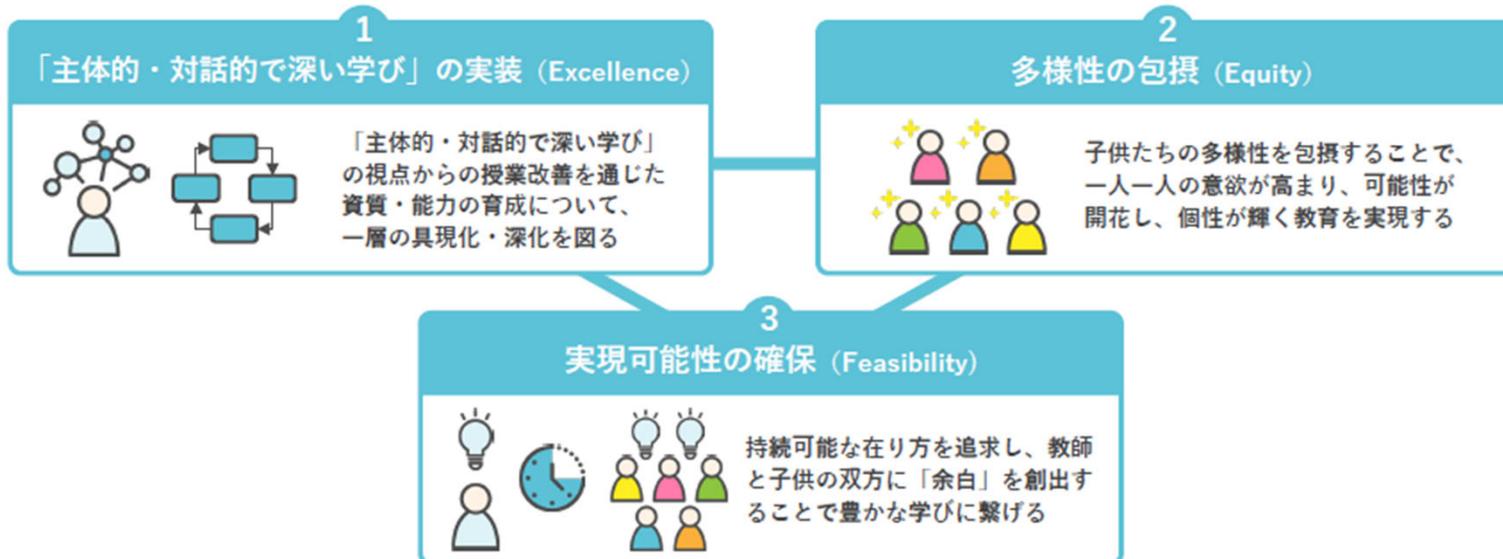
Cf. 学習指導要領改訂に向けた最新動向

◎大きな方向性

1. 学習指導要領改訂の大きな方向性とは？

次期学習指導要領に向けた基本的な考え方

～あらゆる方策を活用し、三位一体で具現化～



学びをデザインする高度専門職としての教師
「裁量的な時間」をはじめ柔軟な教育課程による余白

デジタル学習基盤をはじめとする基盤整備
総合的な勤務環境整備

多様な子供たちの「深い学び」を確かなものに



生涯にわたって主体的に学び続け、多様な他者と協働しながら、自らの人生を舵取りすることができる民主的で持続可能な社会の創り手をみんなで育む



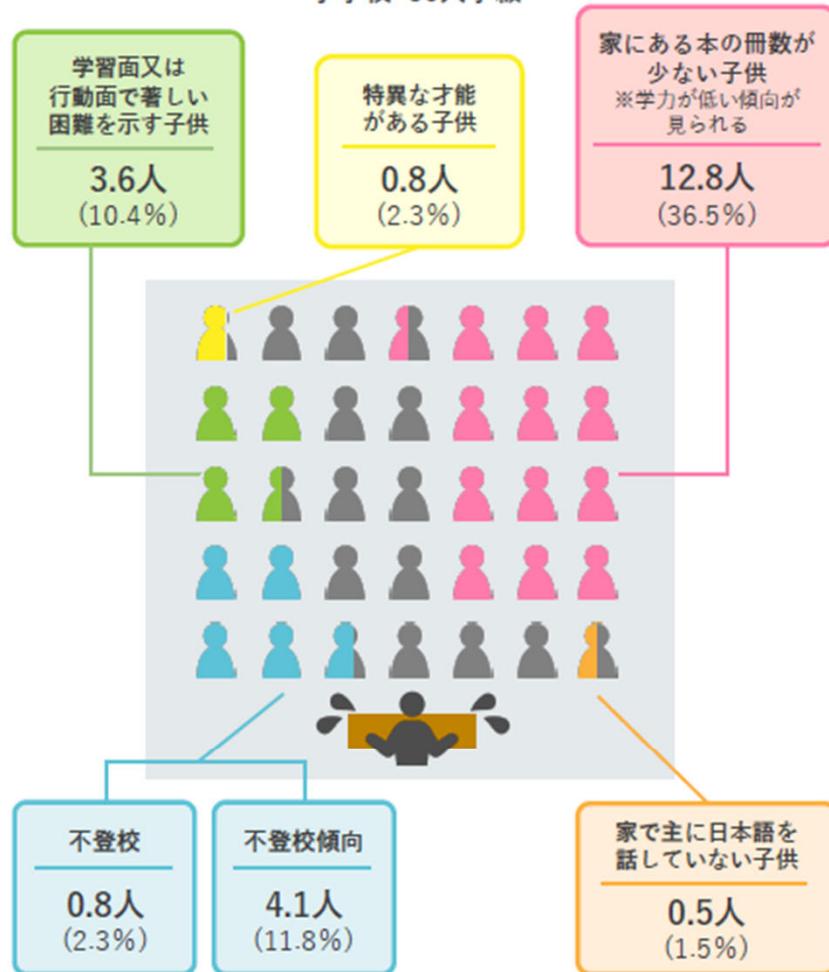
◎多様な子供たちを包摂する柔軟な教育課程の在り方

3.多様な子供たちを包摂するための柔軟な教育課程の在り方とは？

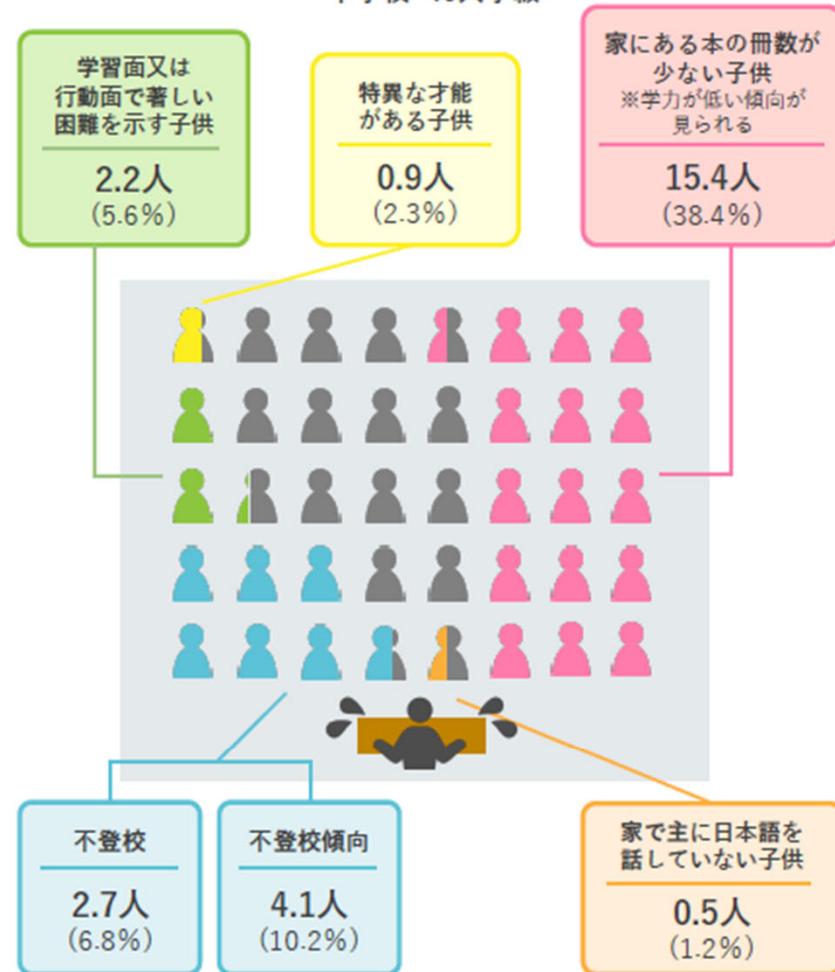
検討の前提（児童生徒の実態）

どの学校でも、多様な個性や特性を有する子供が在籍している実態が顕在化。多様性を包摂し、一人一人の意欲を高め、可能性を開花させる教育の実現が喫緊の課題。

- 小学校 35人学級 -



- 中学校 40人学級 -



※諸同参考資料P46,47より一部データを更新して作成 https://www.mext.go.jp/content/20242127-mxt_kyoiku01-000039494_3.pdf
 ※特異な才能がある子供：IQ130以上を仮定しているが、多様な基準や考え方が存在し、要因が複合している場合もある。
 そのため、多様な種類・程度の特性がある子供がおり、その対象範囲は想定よりも広いとも考えられる。

3.多様な子供たちを包摂するための柔軟な教育課程の在り方とは？

個別の児童生徒に係る教育課程の編成・実施の仕組み

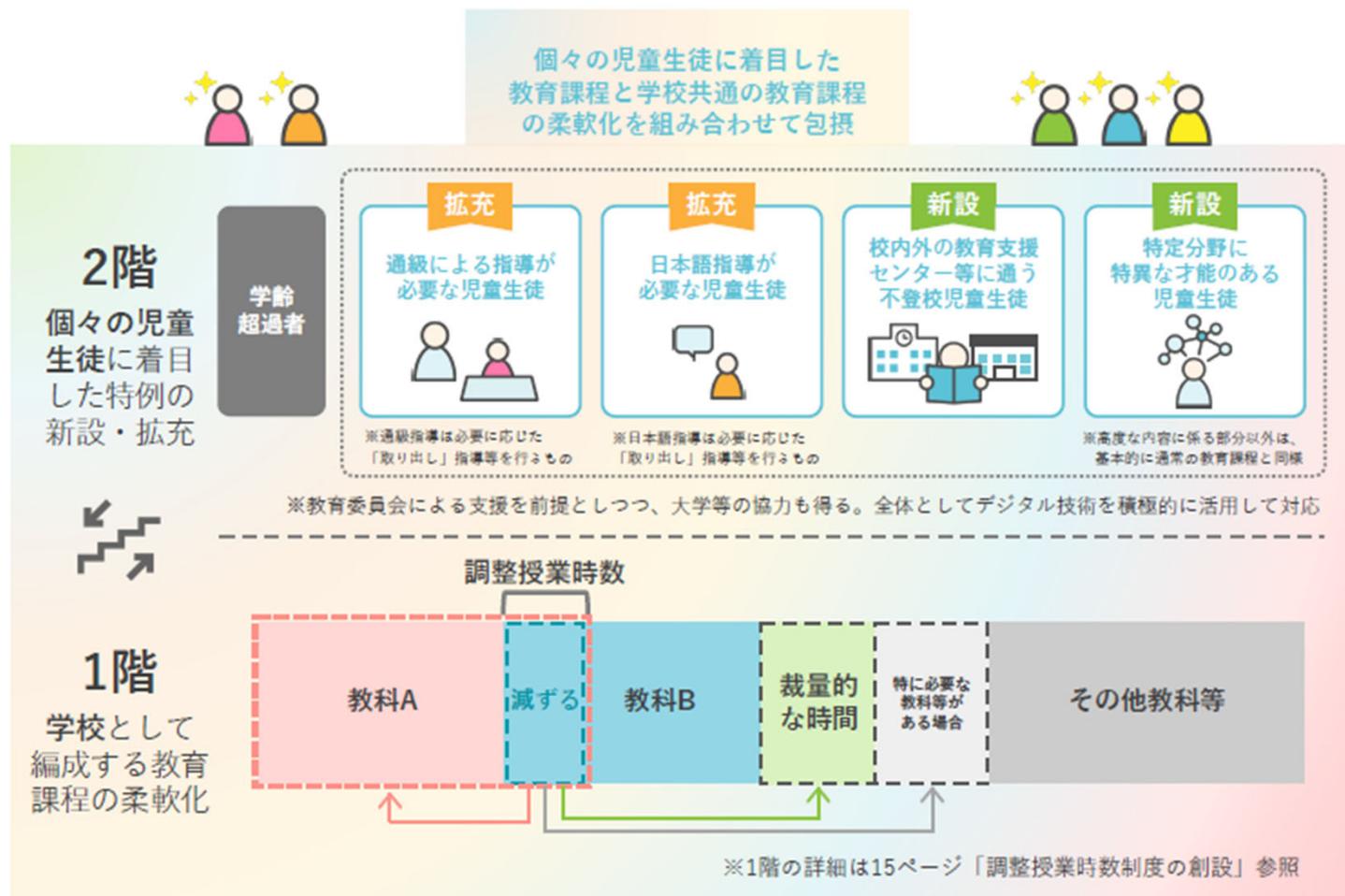
課題

各学校が編成する一つの教育課程では、多様な個性や特性、背景を有する子供たちに対応することが難しい場合もある。



「個々の児童生徒」に着目した教育課程編成の特例の新設・拡充により、学校共通の教育課程（1階）と個々の児童生徒に着目して編成する教育課程（2階）の柔軟化を組み合わせることで多様な子供たちを複層的に包摂する。

柔軟な教育課程編成の促進のイメージ



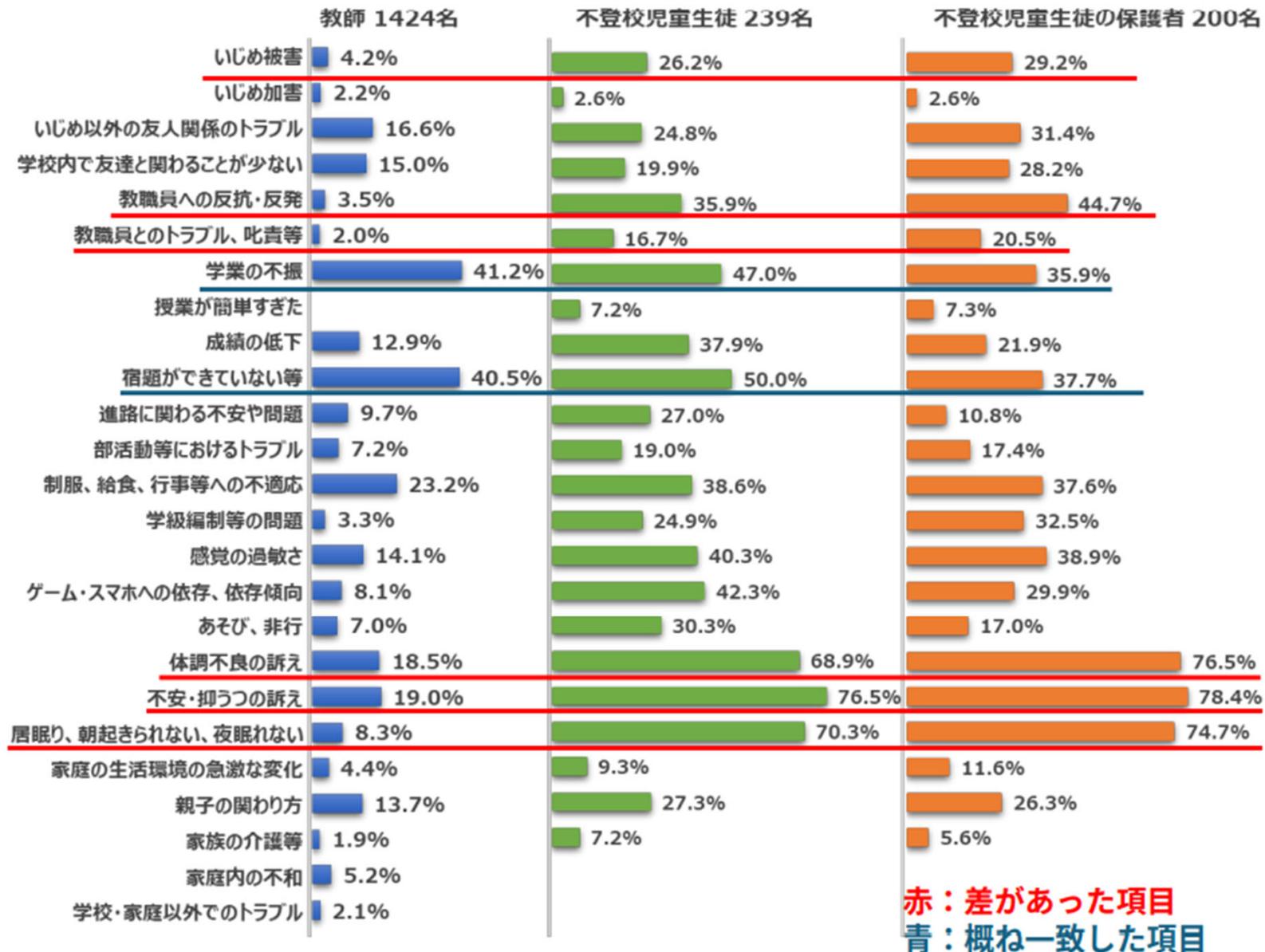
(2) 不登校児童生徒数増加の背景に関する調査

◎文部科学省「令和6年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の概要」2026年1月16日

- ①教育機会確保法の趣旨の浸透
- ②コロナ禍以降の保護者や児童生徒の登校に対する意識の変化
- ③特別な配慮を必要とする児童生徒に対する早期からの適切な指導・必要な支援や、生活リズムの不調等を抱える児童生徒に対する指導・支援に係る課題

◎公益社団法人子どもの発達科学研究所・浜松医科大学子どものこころの発達研究センター「文部科学省委託事業不登校の要因分析に関する調査研究 結果の概要」(2024年3月)

きっかけ要因に関する教師・児童生徒・保護者の回答の比較



◎公益社団法人子どもの発達科学研究所・浜松医科大学子どものこころの発達研究センター「文部科学省委託事業不登校の要因分析に関する調査研究 結果の概要」(2024年3月)

考察：不登校支援の方向性への提言

(1) 不登校の関連要因について

【いじめ被害及び友達とのトラブルの予防】 児童生徒回答では、不登校の児童生徒の26.2%がいじめ被害を訴えている（不登校でない児童生徒は15.0%）。また、不登校の児童生徒で「いじめ以外の友人関係のトラブル」を訴えている者は24.8%（不登校でない児童生徒は16.6%）であり、友人関係の問題は不登校のリスクを高めると考えられる。いじめや友達関係トラブルが起きにくい集団作り、対人スキルを学ぶ機会の提供が重要であり、集団に馴染めず、孤立している児童生徒に対して早期に支援することが不登校の予防として必要である。

【教師の行動、学校風土の改善】 児童生徒回答において、不登校の児童生徒は「先生から厳しく怒られた・体罰」が16.7%（不登校でない児童生徒は7.5%）、「先生と合わなかった」が35.9%（不登校でない児童生徒は14.3%）であり、教師の態度や指導方法が不登校の要因になっている可能性がある。また、児童生徒回答・教師回答ともに、「学校のきまり（制服・給食・行事等への不適応）」が不登校と関連している（オッズ比：児童生徒3.94、教師20.40）。こうした学校のルール設定、活動の設定、教師の態度や指導方法は、学校風土を形作る要素である。学校風土の向上は不登校の予防につながるものであり、COCOLOプランで述べられている学校風土の見える化、校則等の見直しの推進、快適で温かみのある学校としての環境整備などが必要である。

【授業改善、学習支援の充実】 「学業の不振」「宿題の提出」は、教師・児童生徒・保護者の三者でほぼ一致して回答割合が高かった。児童生徒回答では、不登校の児童生徒の47.0%が「授業がわからない」、37.9%が「成績が下がった」、50.0%が「宿題ができない」と回答している。加えて、不登校でない児童生徒についても成績が下がったと感じている児童生徒が多く、授業改善や学習支援の充実は不可欠であろう。

【児童生徒の体調、メンタルヘルス、生活リズムへの注目】 児童生徒回答では、「からだの不調」「気持ちの落ち込み・いらいら」「夜眠れない・朝起きられない」といった体調、メンタルヘルス、生活リズムの不調が、それぞれ不登校の児童生徒の7割前後に見られた。一方、それらが2割未満であった教師回答から考えると、教師には児童生徒の不調を正確に捉えることは難しいかもしれない。よって、デジタル端末の活用など、児童生徒の不調に早期に気づく仕組みが必要である。ただし、デジタル端末等を利用した児童生徒の心や体調の変化に気づく仕組みは、それを活用する教師の知識と支援体制が伴わなければならない。

【背景要因へのアプローチ】 教師回答によると、発達特性、障がい、家庭の困難さなどが不登校と関連することが明らかになった。これらは、合理的配慮、特別支援教育をはじめとする、長期間の継続的支援が必要なものである。こうした要因をもつ児童生徒が多く不登校になっている場合、その学校、地域における特別支援教育の在り方、支援システムの構築、保護者への支援について検討が必要であろう。

(2) 無気力・不安群について

教師回答から、教師が把握可能な要因が明らかでない場合に「無気力・不安」を主たる要因として報告されている可能性が示唆された。

一方で、教師回答による「不安・抑うつ」の訴えや児童生徒回答による「気持ちの落ち込み・いらいら」の割合は「無気力・不安」群とそれ以外の群で変わらず、メンタルヘルスの問題の有無によって分けられている訳ではないことが示唆された。

(3) 相談・指導等を受けていないと報告された不登校の児童生徒の状況

相談・指導等を受けていないと報告された児童生徒は、受けたと報告された児童生徒と比較して、「学業不振」や「宿題の問題」が多くみられた。学業不振等があっても不登校になっている児童生徒の中には、勉強が分かったり、宿題をうまくこなせたりすることで再登校が可能になる場合もあると考えられるため、不登校時の相談・指導は非常に重要であろう。

また、相談・指導等を受けていないと報告された児童生徒は「要対協・要保護」「ひとり親・共働き」といった家庭的な背景要因をもつ割合が高く、相談・指導が届きにくい可能性があり、注意が必要である。

3 日本学会議での議論 —不登校現象をめぐって—

(1) 様々な分野別委員会の提言や報告において不登校現象に触れている

(2) 提言「すべての人に無償の普通教育を」(2020年)

- 国：教育システムの包摂性を高めるために、多様な場での教育を普通教育として推進することが必要。その適切性を保証するための認証や評価の仕組みが重要。
- 自治体：不登校の子どもたちの教育機会を確保するために、多様な教育の場に関する情報の集約、支援団体の承認、学校と民間団体・地域ボランティア等とのネットワーク形成等についての有効な働きかけが望まれる。
- 個別の学校：すべての子どもの教育機会の保障のために、学校内の指導体制や教員の指導観の見直し・省察を求める。

4 不登校現象に関する研究の到達点

主催：日本学術会議心理学・教育学委員会 不登校現象と学校づくり分科会
共催：一般社団法人 日本教育学会近畿地区
京都大学大学院教育学研究科教育実践コラボレーション・センター-E.FORUM

オンライン開催
(参加費無料)
定員：500名

第3回 公開シンポジウム
不登校現象に関する研究の到達点

2025年
3月16日(日)
13:00~16:00

QRコードよりお申込みください。
お申込締切：3月10日(月)
但し、定員になり次第、締め切ります。

文部科学省が令和6年(2024年)10月に公表した「令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」では、不登校児童生徒数が過去最多を記録したことが示されました。
子どもたちの十全な発達と学力を保障するという観点からは、教育機会確保法(平成28年(2016年)制定)で示された通り、学校以外の居場所を確保するといった支援の充実も重要です。一方で、学校の在り方を問い直し、「学校」という概念そのものを捉え直すことも喫緊の課題でしょう。
そこで「不登校現象と学校づくり分科会」では、不登校をめぐる様々な分野での研究成果を集約するとともに、学校の在り方を問い直すことで包摂性を高めているような事例を検討します。これらを踏まえつつ、今後、求められる「学校」の概念、ならびに学校づくりの方向性を考究します。

司会：勝野 正章(日本学術会議第一部会員/東京大学大学院教育学研究科 教授)
川地 亜弥子(一般社団法人日本教育学会近畿地区理事/神戸大学大学院人間発達環境学研究科 教授)

13:00 開会挨拶・趣旨説明
西岡 加名恵(日本学術会議第一部会員/一般社団法人日本教育学会近畿地区理事/
京都大学大学院教育学研究科 教授・教育実践コラボレーション・センター長)

13:10 報告1 教育社会学における研究動向
酒井 朗(日本学術会議連携会員/上智大学総合人間科学部教育学科 教授)

13:35 報告2 臨床心理学における研究動向
伊藤 美奈子(日本学術会議連携会員(特任)/奈良女子大学大学院生活環境科学系 教授)

14:00 休憩

14:05 報告3 医学・脳科学における研究動向
中井 昭夫(日本学術会議連携会員/武庫川女子大学教育総合研究所・大学院臨床教育学研究科 教授)

14:30 報告4 社会福祉学における研究動向
野田 正人(立命館大学大学院人間科学研究科 特任教授)

14:55 休憩

15:00 質疑応答・全体討論

15:55 総括・閉会挨拶
山名 淳(日本学術会議連携会員/東京大学大学院教育学研究科 教授)

16:00 閉会

京都大学大学院教育学研究科
教育実践コラボレーション・センター-E.FORUM 事務局
e-forum@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp

過去4回のシンポジウムの
動画と資料の一部は
下記からご覧いただけます。



<https://e-forum.educ.kyoto-u.ac.jp/seika/school-building/>

(1) 第3回シンポジウム他の議論

報告1:酒井 朗 委員「教育社会学における研究動向」

- 不登校の背景に貧困や社会的孤立などの問題がしばしば潜んでいる。また、不登校以外にも、様々な学校に行かない子どもがいる。

報告2:伊藤 美奈子 委員「臨床心理学における研究動向」

- 不登校は一つの現象であり、いじめや虐待、発達特性、友人関係、貧困、さらにはコロナ禍など多様な要因が重層的に関わるため、単一の原因で説明することは困難である。

報告3: 中井 昭夫 委員「医学・脳科学における研究動向」

- 不登校の57%がASDやADHDなどの神経発達症（発達障害）
- 不登校の91%に睡眠障害や頭痛などの身体愁訴

報告4: 野田 正人 先生「社会福祉学における研究動向」

- 不登校の影響として、福祉の観点からは低学歴と生涯にわたる貧困の再生産、引きこもり等の自立の課題、学校を居場所として活用できないこと等が挙げられる。

学校医療・保健

- 不登校は、単に学びの機会が失われるだけでなく、子どもが公的な健康管理システムから離脱し、心身の健康リスクにさらされる可能性をはらんでいる。

(2) さらなる調査・研究の必要性

◎不登校の多様性

- 特別なニーズを持つ子どもたち
- 貧困や社会的孤立
- 学校が特定の子どもを「排除してしまう」構造的要因：
能力主義的競争、ゆとりの欠如など

◎根本原因解明の必要性

- 学校の客観的な条件（教員一人当たり児童生徒数、教員の勤務時間の長さ、統廃合による通学距離の増加など）と学校別の不登校率の計量分析
- ケーススタディ など

5 学校教育と公共性の再構築

学校が提供する教育は、「個人が利用するサービス」にとどまらない。民主主義社会において教育の公共性は、〈ともに生きる〉という倫理的・政治的課題として現れる。

※検討の視点

- **「公共空間の生成」の場としての学校教育：** 教育における公共性は、多様な背景を持つ子どもたちが相互に交わり、対話し、葛藤しながら形成する動的なプロセスに基づくものである。
- **「開かれた公共性」へと接続する：** 教師は権威的な知識や文化の担い手ではなく、多様性を支える専門家として位置づけられる。
- **過去・現在・未来をつなぐ倫理的・政治的責任：** 子どもたち一人ひとりが世界の中で他者と協働し、新たな世界を形成する開かれた可能性をもつ。教育は「いまだ存在していない公共性」を創出する原動力として認識される。

※公共性は異質な個人を開花させるものであり、個別最適化の観点から協働概念そのものを組み替えることも検討に値する。

※学校内に「アジール(避難所)」のような緩衝地帯を設け、システムの内側に外部を取り込む機序を構築することで、新たな包摂の可能性が開かれる。

6. 学校像の問い直し

学校の包摂性を高めるためには、

- (1) 一条校内の包摂性を高める
 - (2) 一条校自体を多様化する
 - (3) 一条校以外の学びの場を多様化する
- という3つの方向性がありうる。

※学校だけで解決できる問題ではない。

- 社会における貧困・格差、排除の問題
- 子どもたちの多様なニーズ（発達障害など）
- 学校の抱える困難（カリキュラム・オーバーロード、教員不足、教員の過重負担、全国学力・学習状況調査、入試など）

(1) 一条校内の包摂性を高める

① 授業密度・学習負荷の適正化

- 授業密度の過密化、学習負荷の増加
- テスト成績・進路実績を求められる学校・教師
- 放課後の塾・予備校

※子どもの生活に「余白」を取り戻す

※カリキュラムの見直し

※西岡の私見：重要な内容を絞り込んで、じっくり深く学ぶ。 成長を長期的に捉える。

- ・パフォーマンス課題を活用した「深い学び」



2023年度に、小5理科の単元「電流がうみ出す力」（全11時間）で開発・実施した授業の様様です。「風力最強のハンディファンをつくろう！」というパフォーマンス課題を軸に授業が展開していきます。



2024年度に、小5社会科の単元「情報を活かして発展する産業」（全7時間）で開発・実施した授業の様様です。「情報の力で八万食堂を立て直そう」というパフォーマンス課題を軸に授業が展開していきます。

- ・ポートフォリオを用いた長期的な成長の評価



（宮本浩子・西岡加名恵・世羅博昭『総合と教科の確かな学力を育むポートフォリオ評価法・実践編』日本標準、2004年）



第3期SIP「ポストコロナ時代の学び方・働き方を実現するプラットフォームの構築」のプロジェクト「真正で探究的な学びを実現する教育コンテンツと評価手法の開発」

（研究開発責任者：松下佳代）

<https://e-forum.educ.kyoto-u.ac.jp/sip/team-d/#top>

②学校風土と学級文化の改革

- 安心して学校や教室にいられる（居場所）
- 学級活動における「話し合い活動」
→「多様性の尊重」を実体験で学ぶ
- 「力のある学校」

（志水宏吉編『「力のある学校」の探究』大阪大学出版会、2009年）

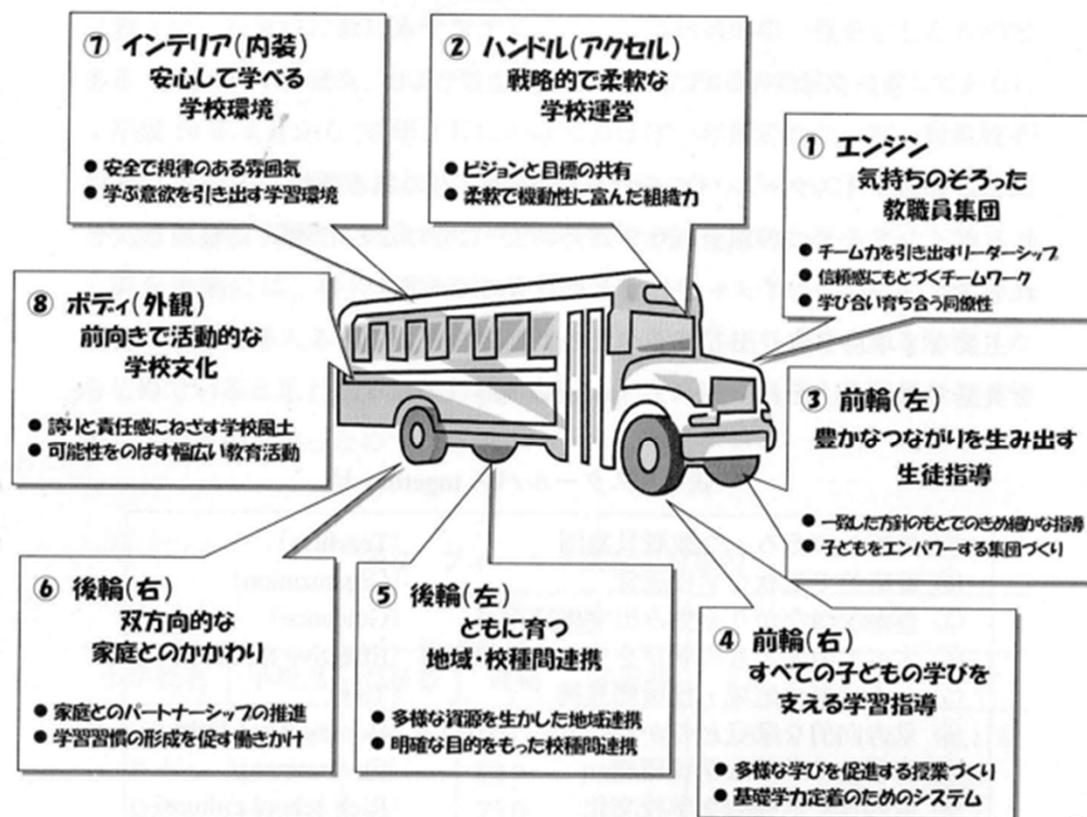


図1 スクールバスモデル

• 「ケアする学校」

- 「一斉体制・一斉主義の学校・学級規範を緩める」
（「あってはならない差異を埋めるための異なる処遇」「あってもよい差異を認めるための異なる処遇」）
- 「ケアとそれによる人権保障」を学ぶカリキュラム
- 「社会問題に取り組む人々との触れ合いと子ども自身による実践」
- 「子どもの声の尊重」
- 「ケアリングコミュニティの形成」

（柏木智子『子どもの貧困と「ケアする学校」づくり』明石書店、2020年）

• 「『生きる』教育」



（大久保真紀他編著『「『生きる』教育」で変わる未来』日本標準、2025年）

三 NHK 東京
メニュー ONE 検索 サービス 設定

NHKプラス > ニュース・防災 教育 医療・健康 > 福祉 >

生きていく力を、君たちへ

生きていく力を、君たちへ

今の時代を生きる子どもたちに必要な力とは？

【参考】

主催：日本学術会議社会学委員会・
哲学委員会・心理学・教育学委員
会・法学委員会・経済学委員会合同
子どもの権利保障分科会

※参加申込締切：3月7日(土)



公開シンポジウム

オンライン同時開催 / 参加費無料

子どもの権利から見た

あるべき教員養成カリキュラム

改正とは

2026年

3月8日(日) 13:00~17:00

日本が国際連合の「子どもの権利条約」を批准して30年以上たちました。2022年に制定された「こども基本法」にも子どもの権利が謳われています。しかし、現行の教員養成カリキュラムの中に、子どもの権利についての言及はありません。すべての教員が子どもの権利を正しく理解し、学校現場にてそれを体現するためにはどうすればよいのでしょうか。

本シンポジウムでは、現行規定の課題を論じた上で、教員養成における子どもの権利に関する教育実践を紹介し、教員養成カリキュラム改正のあるべき方向を考えます。教員、研究者、メディアなどたくさんの方のご参加をお待ちしております。

趣旨説明 阿部彩 (東京都立大学 ※1)

司会 西希代子 (慶應義塾大学 ※2)

第一部 (13:10~14:10)
教員養成カリキュラムにおける
「子どもの権利」教育

第二部 (14:25~15:20)
教員養成カリキュラムにおける
子どもの権利教育の実践

教員養成カリキュラムの現状と展望

勝野正章 (東京大学 ※1)

教職入門における権利を学ぶグループワーク

宇野由紀子 (愛知大学)

「子どもの権利」を学ぶ「『生きる』教育」

西岡加名恵 (京都大学 ※1)

特別活動論における意見表明・参加の権利への
アプローチ

大日方真史 (三重大学)

予防的生徒指導と子どもの貧困

山野則子 (大阪公立大学 ※2)

4年間を通した子どもの権利学習の試み

安部芳絵 (工学院大学 ※3)

ラウンド・テーブル・ディスカッション (15:20~16:30)

申込はこちら ▼ 締切：3月7日(土)

会場

ZOOM申込 ▶



https://us06web.zoom.us/join/register/S1_0kHRURRyHwUp_UK7G3A#/registration

全国教育文化会館エデュカス東京 大会議室
(東京都千代田区二番町12-1)

対面申込 ▶



<https://forms.gle/wscwzqm1bydtZF2h9>

※オンライン参加の方は必ず期限までにお申込みください。
※会場参加の方は当日参加も可能です。
※Webサイトからも申込可能です。

※1：日本学術会議第一部会員、※2：日本学術会議連携会員、※3：日本学術会議連携会員（特任）

主催：日本学術会議社会学委員会・哲学委員会・心理学・教育学委員会・法学委員会・経済学委員会合同子どもの権利保障分科会

共催：文部科学省科学研究費 学術変革領域 (A) 「貧困学の確立」(JSPS科研費22H05097 研究代表者：阿部彩)

問い合わせ：事務局 (東京都立大学子ども・若者貧困研究センター 阿部)

Webサイト：<https://poverty-research.jp/260308/>

abeken@tmu.ac.jp (042-677-2126)

③学習内容と学習方法の柔軟化 (カリキュラムの個別化・個性化)

- 何を学ぶのか(学習内容)とどのように学ぶのか(学習方法)の選択権
 - 総合的な学習・探究の時間のような「探究的な学び」
※学校では混乱や困難も。
- 地域の学習資源を有効に活用した、学校外での学びの推進
 - ボランティアの単位化
 - サービス・ラーニング
(社会的な課題解決への関与)



(西岡加名恵「高校新学習指導要領「総合的な探究の時間」、3観点に即した評価のポイント——長期的な視点で指導や授業と評価を一体化へ」『東洋経済education×ICT』2023年1月19日。
<https://toyokeizai.net/articles/-/645574>)

④柔軟な登校制度の確立

- 部分登校や時間差登校
- 子どもの休息・調整のための時間
- 校内教育支援センター

※別教室が新たな学校内排除の仕組みにならないか？

日課

		月	火	水	木	金
始業	9:30					
WU	9:35	マナビプラン	ウォームアップ	ウォームアップ	ウォームアップ	ウォームアップ
1	9:55	社会	数学	理科	英語	国語
2	10:55	英語	理科	国語	社会	数学
昼食	11:50					
昼休み	12:15					
3	12:30	国語	セルフデザイン	数学	総合	英語
4	13:30	体育	セルフデザイン	体育	総合	体育
CD	14:25	クールダウン	クールダウン	みんクル	クールダウン	マナビプラン
放課後	14:45		マイスタディ	マイタイム	マイタイム	マイタイム
終業	15:45					

(鷲見佐知「岐阜市立草潤中学校の取り組み」
日本学術会議 不登校現象と学校づくり分科会主催
第2回公開シンポジウム「『学びの多様化学校』の
学校づくりに学ぶ」2024年12月15日)

(2) 一条校を多様化する

◎「学びの多様化学校」

- 家から出られる登校刺激
(楽しさ、知的好奇心など)
- 安心できる居場所づくり
- 個に応じた学び
- 分かる授業
- 体験活動
- 他者との関わり
- 自己肯定感の醸成
- 自己理解と進路選択
- 支援チーム

主催：日本学術会議心理学・教育学委員会 不登校現象と学校づくり分科会
共催：日本教育学会近畿地区 京都大学大学院教育学研究科教育実践コラボレーション・センターE-FORUM

オンライン開催
(参加費無料)
定員：500名

第2回 公開シンポジウム
「学びの多様化学校」の学校づくりに学ぶ

2024年
12月15日(日)
13:30~16:00

QRコードよりお申込みください。
お申込締切：12月9日(月)
値し、定員になり次第、締め切ります。

文部科学省が令和6年(2024)10月に公表した「令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」では、不登校児童生徒数が過去最多を記録したことが示されました。
子どもたちの十分な発達と学力を保障するという観点からは、教育機会確保法(平成28年(2016年)制定)で示された通り、学校以外の居場所を確保するといった支援の充実も重要です。一方で、学校の在り方を問い直し、「学校」という概念そのものを捉え直すことも喫緊の課題です。
そこで「不登校現象と学校づくり分科会」では、不登校をめぐる様々な分野での研究成果を集約するとともに、学校の在り方を問い直すことで包摂性を高めているような事例を検討します。これらを踏まえつつ、今後、求められる「学校」の概念、ならびに学校づくりの方向性を考えます。本シンポジウムでは、「学びの多様化学校」において、どのような工夫がなされているのかをご紹介します。今後、求められる学校の在り方について検討します。

司会：山名 淳(日本学術会議第一部連携会員/東京大学大学院教育学研究科教授)
小柳 和喜雄(日本教育学会近畿地区理事/関西大学総合情報学部教授)

13:30 開会挨拶・趣旨説明
西岡 加名恵(日本学術会議第一一部員/一般社団法人日本教育学会近畿地区理事/京都大学大学院教育学研究科教授・教育実践コラボレーション・センター長)

13:35 報告1 八王子市立高尾山学園小学部・中学部の取り組み
黒沢 正明(八王子市立高尾山学園小学部・中学校校長)

14:00 報告2 岐阜市立草潤中学校の取り組み
鷺見 佐知(岐阜市立草潤中学校校長)

14:25 報告3 大和郡山市立郡山北小学校・郡山中学校分教室「ASU」の取り組み
西尾 真理(大和郡山市立郡山北小学校・郡山中学校分教室「ASU」教諭)

14:50 休憩

15:00 質疑応答・全体討論
指定討論：伊藤 英奈子(日本学術会議連携会員(特任)/奈良女子大学大学院生活環境科学系教授)
酒井 朝(日本学術会議連携会員/上智大学総合人間科学部教育学科教授)

15:55 総括・閉会挨拶
藤野 正章(日本学術会議第一一部員/東京大学大学院教育学研究科教授)

16:00 閉会

京都大学大学院教育学研究科
教育実践コラボレーション・センターE-FORUM事務局
e-forum@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp

※第2回公開シンポジウムでのご報告

- 黒沢正明先生「八王子市立高尾山学園小学部・中学部の取り組み」
- 鷺見佐知先生「岐阜市立草潤中学校の取り組み」
- 西尾真理先生「大和郡山市立郡山北小学校・郡山中学校分教室『ASU』の取り組み」

◎通常校でできる不登校未然防止

- “ねばならない”からの脱却
- きまりをなくす
- 居場所を明確にする
- 「一律に〇〇」を見直す
(自分で決めた方法、発言しなくてもいい)
- 自由に休憩できるように
- 情報共有
- 余裕
- 関わる人を多くする

※第2回公開シンポジウムでの
ご報告

- 黒沢正明先生「八王子市立高尾山学園小学部・中学部の取り組み」
- 鷺見佐知先生「岐阜市立草潤中学校の取り組み」
- 西尾真理先生「大和郡山市立郡山北小学校・郡山中学校分教室『ASU』の取り組み」

※「学びの多様化学校」などの特例校の実践を一般の学校へ移植し、全体をアップデートする可能性。

※通信制高校（サポート校）の取り組みにも注目したい。

(3) 一条校以外の学びの場を多様化する

- フリースクールと在籍校との関係については、検討が必要である（「代替」か「補完」か）。
- 在籍校との情報共有や実践の交流を促進することが重要である。
- 日本の制度は柔軟性がある一方で、公的責任の曖昧さや地域差が課題であり、英国やフランスのような公的な基盤や責任の明確化を参考に改善が求められる。

★この部分は浜田博文委員の報告で詳しく扱います。

教室や家庭以外にも 多様な学びの場や支援の仕組みがあります。



不登校の児童生徒のための相談や学習の場、
保護者の方を支援する様々な制度やサービスがあります。



まずは、学校・教育委員会に相談

① 教育委員会(不登校相談担当)

お子さんの不登校が続く場合等学習や生活に不安がある場合は、まずは、教育委員会の不登校相談担当まで御相談下さい。学校生活の悩みの相談や、学校内外の学びの場や相談機関を紹介します。

紹介・接続

2

保護者の会

不登校のお子さんを持つ保護者同士が、情報交換を行ったり不安や悩みを共有したりすることができます。



3

教育支援センター

各地域の教育委員会が開設していて、一人一人に合わせた個別学習や相談等を行います。公共施設の中にあることが多く、利用料は基本的に無料です。

4

フリースクール等

学校や教育支援センター以外の、日中の時間帯に不登校の子供が学習をしたり、興味のあることに取り組んだりできる場所です。一定の要件を満たせば、在籍校での出席認定や成績評価の対象になります。

5

学びの多様化学校 (いわゆる不登校特例校)

通常の学校に行きづらいお子さんのために、通常の学校より授業時間数が少ないなど、柔軟に学ぶことができる学校(小・中・高等学校等)のことです。

6

夜間中学

学齢期を過ぎた方が夕方から夜にかけて通う中学校のことです。学齢生徒についても、一定の要件を満たせば、在籍校での出席認定や成績評価の対象になります。



⑦ 学校内の専門家等

また、学校内にも落ち着いて過ごせる場所や相談に乗ってくれる専門家がいます。これらの教室の利用や相談を希望する場合は、各学校や教育委員会にお問合せください。

(文部科学省「『教育機会確保法』って何?」

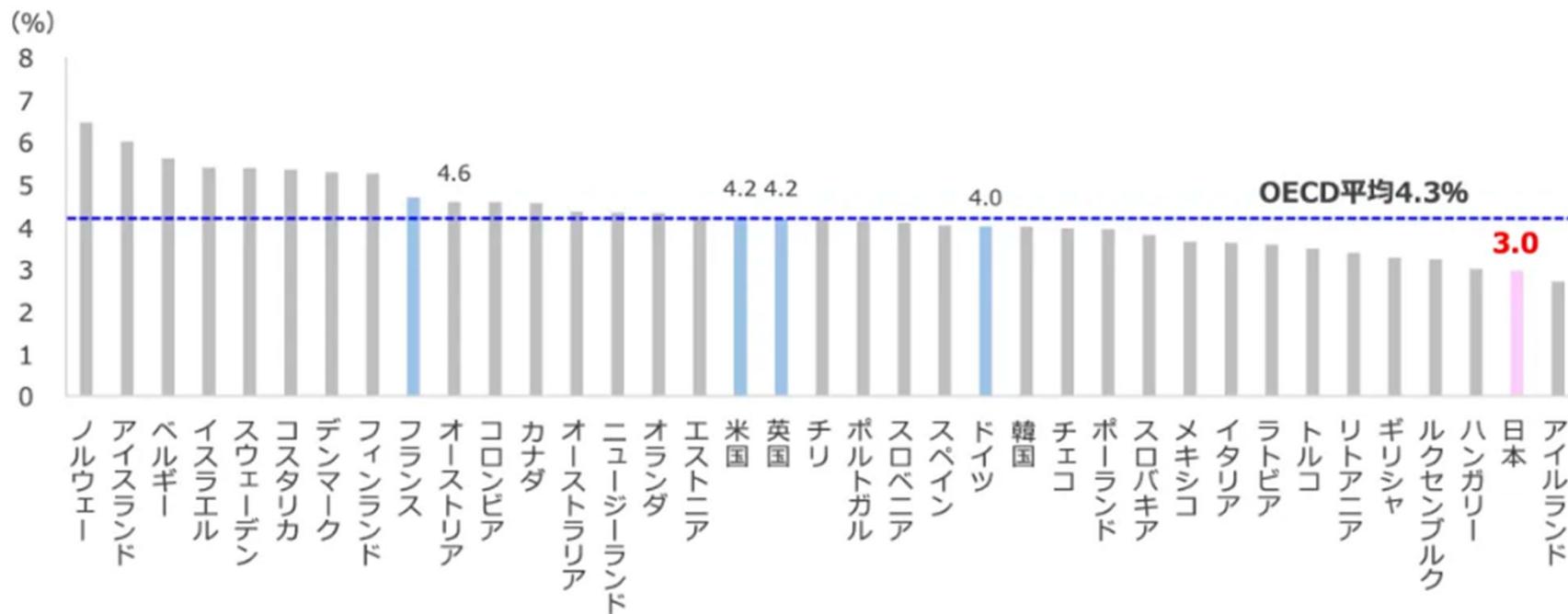
https://www.mext.go.jp/content/20231018-mxt_syoto02-000021384_0010.pdf)

7 条件整備の重要性

(1) リソースの大幅な充実:

- 教育課程の柔軟化を現実のものとするには、教員数、施設、研修機会、相談員などのリソースを大幅に拡充するための財政基盤が不可欠である。

公財政教育支出対GDP比 (2020年)



出典：財務省 文教・科学技術 参考資料 (2023年10月11日)

(一般社団法人全国PTA連絡協議会「教育費 国際比較」
<https://zen-p.net/ts/s371.html#gsc.tab=0>)

(2) 教職員の専門性の捉え直しと「ゆとり」の重要性:

- 教師は「授業の専門家」であるとともに「子ども理解の専門家」。既成概念に囚われない柔軟な専門性を備える必要がある。
- 教職員が支え合える「ゆとり」のある組織運営を実現し、学校の「居づらさの徴候」を早期に把握できる体制が必要。

(3) 保護者への支援の重要性:

- 孤立しがちな保護者に対し、相談窓口の明確化、就労環境の支援、発達障害等への理解に基づく受容的な対応など、包括的な支援が必要。
- 地域支援者を養成する社会教育も重要。

(4) 各種専門職との連携:

- 心理的支援においては、公認心理師などの専門職と教職員が、支援のアウトカム(社会的自立など)について共通理解を持つことが重要。
- 多様化する不登校の背景に対応するためにも、SSWやNPO等との多職種連携をさらに強化することが重要。

8 公教育としての学校の再構築へ

- 個別支援だけでなく、学校の構造・制度・文化そのものを立て直す改革を政策の中心に据え、誰にとっても安心できる学校を再構築する必要。
- 公正 (equity) の概念に基づき、機会・手続き・結果の三側面から「公正」を追求することで、子どもの意思を尊重した社会的自立を実現する可能性を追求したい。